

第 1 回熊本市自治基本条例見直し委員会のまとめ（案）

平成 25 年 12 月 25 日開催

1. 自治基本条例の見直し経過について

- 1) 自治基本条例について、自治基本条例パンフレット、条例逐条解説及びスライド資料により説明。
- 2) 自治推進委員会からの答申要旨【資料 1】により条例の見直し経過について説明。

2. 見直し委員会の役割について

○自治基本条例見直しについて【資料 2】により、下記の点について説明。

- ①自治推進委員会の答申を踏まえて、条例の見直しを行う。
- ②条例施行後に制定又は取り扱いを整備された各種の条例や制度の現状を踏まえて、条例の見直しを行う。
- ③上記①②に基づき、条例の具体的な改正内容について検討を行い、改正条例の骨子を作成する。

<委員意見>

○②について「市民参画と協働の推進条例」以外に何があるのか。

⇒第 2 回目の会議で説明させていただく予定。

○第 2 回目の委員会は、自治推進委員会の答申書を中心に協議が行われるのか。

⇒自治推進委員会の答申書を中心に協議させていただく予定。

○①について、自治推進委員会の答申書はどれほどの拘束力を持つのか。

⇒自治推進委員会からの答申内容を中心に見直しの検討を行っていただく予定だが、答申内容のみに限定するものではない。

○自治基本条例は最高規範性ということで、見直しにより他の条例や計画、方針などに影響を及ぼすことがあると思われる。そのようなことについては、どの程度踏まえて見直しを進めていけばよいのか。

⇒条文の見直しということが第 1 の視点になると思われるが、条例の見直しにより他の条例や計画、方針などに影響を及ぼす場合には、関係課と協議して改正の手続きを進めたい。

3. 委員会の進め方について

○自治基本条例見直し委員会スケジュール（案）【資料 3】をもとに説明。

<委員意見>

○全 6 回の委員会の開催を予定しているが、時間が足りない場合には、追加開催も予定しているのか。

⇒追加開催も検討する。ただし、平成 26 年第 3 回定例会への上程を目指す。

4. 他都市の自治基本条例と見直し状況について

○政令指定都市自治基本条例条文比較表【資料4】により区の規定など主な箇所を説明。また、他都市自治基本条例の見直し状況【資料5】により中核市以上の市で自治基本条例を制定する13市の見直し状況について説明。

<委員意見>

○地方自治法など法律の改正に伴い、条例を見直すべき項目は無いのか。

⇒これまでは無かったと思われるが、改めて確認を行う。

○自治推進委員会からの答申以外の見直しの項目と内容については、正副委員長で論点を整理していただけないか。

⇒予定される委員会の開催回数では、自治推進委員会からの答申を論点の中心として、それに関連する事項や規定に限定せざるを得ないのではないか。

○自治推進委員会の答申内に「まちづくりへの提言」において、「まちづくり懇話会への期待」が一番上に記載されている理由は何か。

⇒自治推進委員会での協議の過程で、懇話会が市民主体で運営されていくことで、より一層、住民自治が推進されるという期待から、一番初めに持ち上げられている。